

当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イ、及び第18号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書、及び別紙様式第21-②号の「正会員の財務状況等に関する変更届出書」(以下、別紙様式第21号、及び別紙様式第21-②号を合わせて「協会報告書面」という。))を協会に提出し、当社のHPに当該協会報告書面を掲載するとともに、協会HPに当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書/中間監査報告書は、監査報告書/中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本田 直之 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 18 号イの規定に基づき、2019 年 12 月 27 日付で提出した正会員の財務状況等に関する変更届出書について、2020 年 2 月 13 日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に 30%以上の増減があったため、同規則第 10 条第 1 項第 18 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2019年 9 月末現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

<最近 5 年間における主な資本金の額の増減>

2018年 1 月に資本金の額を金100万円から金 1 億円に増資。

#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

委託会社における最高の意思決定機関である株主総会は取締役・監査役の選任および定款の変更に係る決議などを行います。定時株主総会は毎年12月31日（毎事業年度終了）から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集します。

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関は取締役会です。取締役会は3名以上の取締役で構成され、その決議により、代表取締役1名以上を定めます。本書の日付時点で委託会社の代表取締役は1名です。定時取締役会は3ヶ月に1回開催され、臨時取締役会は、必要あるごとに随時開催されます。

取締役会は、法令又は定款に定める事項、株主総会等に関する事項、役員・使用人等に関する事項、資産又は財務に関する事項、業務運営に関する事項、コンプライアンスに関する事項その他業務執行に関する重要な事項を決定します。

委託会社の監査役は1名以上とし、監査役は、法令若しくは定款に違反する行為、不正な行為、あるいは

これらの行為をするおそれがあると認める場合において、これを取締役に報告するために必要があるときその他必要があると認めるときは、取締役会の招集を請求し、または取締役会を招集することができます。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければなりません。

委託会社は、意思決定のための組織体制として、取締役会の下に、投資信託等にかかるガバナンスを管轄する東京ニュー・ビジネス・コミッティーを設置しています。同委員会は各投資信託の運用方針、運用ガイドライン、手数料、分配方針等を含む投資信託に関する重要事項を審議し、決定します。

## ② 投資運用の意思決定機構

運用にあたっては、委託会社が属するティール・ロウ・プライス・グループの運用部門のリソースを活用します。各戦略に、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、適宜、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と情報共有し、相互に支援します。運用投資意思決定プロセスは、株、債券、マルチ・アセットといった投資対象資産や戦略により異なりますが、代表的な資産である株式運用戦略においては、ファンダメンタル分析によるボトム・アップ・アプローチ\*が基盤となります。アナリストが実地調査や分析等に基づく個別銘柄あるいは発行体の定性・定量評価を行い、ポートフォリオ・マネジャーに投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、アナリストや他戦略のポートフォリオ・マネジャーとの議論を通じ、投資アイデアの精度を高め、最終的な投資判断を行います。さらに、債券関連の戦略では、運用プロフェッショナル間において、マクロ経済見通し等に基づく短中期的な投資テーマの共有が行われ、マルチ・アセット戦略では、アセット・アロケーションにかかる委員会が戦術的なアセット・アロケーションの配分決定・変更を主導するなど、トップダウンの視点が加わります。

運用リスク管理にあたっては、運用チームのみならず、専門委員会やリスク管理部門により、多層的に管理する体制としています。また運用ガイドライン等の遵守については、運用部門から独立している専門のインベストメント・コンプライアンスによりモニタリングされます。

\* ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し個別銘柄を選択する運用手法です。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2020年2月13日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	10	443,588

### 3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 2 条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）第 38 条及び第 57 条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に従って作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 2 期事業年度（自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 3 期事業年度に係る中間会計期間（2019 年 1 月 1 日から 2019 年 6 月 30 日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	100,000	1,110,665
前払費用	—	53,851
未収収益	—	71,266
未収消費税	—	8,886
関係会社未収入金※1	—	121,217
繰延税金資産	—	240,025
流動資産合計	100,000	1,605,910
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	—	17,322
器具備品	—	66,806
減価償却累計額	—	△16,509
有形固定資産合計	—	67,619
無形固定資産		
のれん	—	2,023,300
無形固定資産合計	—	2,023,300
投資その他の資産		
長期差入保証金	—	137,640
繰延税金資産	—	866,441
投資その他の資産合計	—	1,004,081
固定資産合計	—	3,095,000
資産合計	100,000	4,700,910

(単位：千円)

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金※1	—	3,448,860
未払費用	—	152,882
未払法人税等	—	151,208
預り金	—	375,939
その他	—	2,759
流動負債合計	—	4,131,648
固定負債		
退職給付引当金	—	328,573
資産除去債務	—	23,239
その他	—	7,204
固定負債合計	—	359,016
負債合計	—	4,490,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	100,000
新株式申込証拠金	99,000	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	—	110,246
利益剰余金合計	—	110,246
株主資本合計	100,000	210,246
純資産合計	100,000	210,246
負債純資産合計	100,000	4,700,910

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益※1		
投資運用受託報酬	—	1,521,432
その他営業収益	—	1,843,475
営業収益計	—	3,364,907
営業費用		
広告宣伝費	—	22,937
調査費		
調査費	—	138,133
情報機器関連費	—	26,615
営業雑経費		
通信費	—	7,226
その他	—	25,287
営業費用計	—	220,198
一般管理費		
給料		
給料・手当	—	561,942
賞与	—	619,393
その他報酬給料	—	19,464
法定福利費	—	61,684
その他の福利厚生費	—	36,792
株式報酬費用	—	189,881
交際費	—	9,057
旅費交通費	—	51,460
租税公課	—	17,963
不動産関係費		
不動産賃借料	—	98,996
その他の不動産関係費	—	17,126
退職給付費用	—	58,521
固定資産減価償却費	—	17,695
のれん償却費		144,521
諸経費		
業務委託費※1	—	907,545
その他	—	15,799
一般管理費合計	—	2,827,839
営業利益	—	316,869
営業外費用		
為替差損	—	4,313
営業外費用合計	—	4,313
経常利益	—	312,556
税引前当期純利益	—	312,556
法人税、住民税及び事業税	—	151,208
法人税等調整額	—	51,102
法人税等合計	—	202,310
当期純利益	—	110,246

③【株主資本等変動計算書】

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—
当期変動額						
新株の発行	1,000	—	—	—	1,000	1,000
新株申込金の払込	—	99,000	—	—	99,000	99,000
当期純利益	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,000	99,000	—	—	100,000	100,000
当期末残高	1,000	99,000	—	—	100,000	100,000

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000	99,000	—	—	100,000	100,000
当期変動額						
当期純利益	—	—	110,246	110,246	110,246	110,246
新株の発行	99,000	△99,000	—	—	—	—
当期変動額合計	99,000	△99,000	110,246	110,246	110,246	110,246
当期末残高	100,000	—	110,246	110,246	210,246	210,246



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	5年
工具、器具及び備 品	6～7 年

#### (2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

### 2. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

(千円)

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
関係会社未収入金	—	121,217
関係会社未払金	—	3,448,860

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	—	2,708,972
業務委託費	—	749,755

(株主資本等変動計算書関係)

第1期事業年度(自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第1期事業年度 期首株式数(株)	第1期事業年度 増加株式数(株)	第1期事業年度 減少株式数(株)	第1期事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	—	20	—	20
合計	—	20	—	20

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第2期事業年度 期首株式数(株)	第2期事業年度 増加株式数(株)	第2期事業年度 減少株式数(株)	第2期事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20	1,980	—	2,000
合計	20	1,980	—	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第1期事業年度(自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引  
該当事項はありません。

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第2期事業年度 (2018年12月31日)
1年内	128,394
1年超	96,295
合計	224,690

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、

各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

### 第1期事業年度（2017年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金・預金	100,000	100,000	—

#### 資産

(1)現金・預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

### 第2期事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,110,665	1,110,665	—
(2) 未収収益	71,266	71,266	—
(3) 関係会社未収入金	121,217	121,217	—
資産計	1,303,148	1,303,148	—
(1) 関係会社未払金	3,448,860	3,448,860	—
(2) 未払費用	152,882	152,882	—
(3) 未払法人税等	151,208	151,208	—
(4) 預り金	375,939	375,939	—
負債計	4,128,889	4,128,889	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1)現金・預金、未収収益、関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

#### 負債

(1) 関係会社未払金、未払費用、未払法人税等、預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、2年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

期首における退職給付引当金	—
事業譲受による増加	328,395
退職給付費用	48,576
退職給付の支払額	48,398
期末における退職給付引当金	328,573

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)

簡便法で計算した退職給付費用	48,576
----------------	--------

(税効果会計関係)

1. 税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第1期事業年度 (2017年12月31日)	第2期事業年度 (2018年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	—	65,298
一括償却資産	—	173
退職給付引当金	—	113,416
未払費用	—	37,478
株式報酬費用	—	180,076
資産除去債務	—	8,038
消費税申告差額	—	276
未払家賃	—	3,432
資産調整勘定	—	796,536
事業税		9,735
地方法人特別税		3,924
繰延税金資産合計	—	1,218,385
繰延税金負債		
固定資産	—	△7,537
退職給与負債調整勘定	—	△104,382
繰延税金負債合計	—	△111,919
繰延税金資産の純額	—	1,106,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第1期事業年度（2017年12月31日）

該当事項はありません。

第2期事業年度（2018年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.8
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	11.6
のれん償却費	16.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7



(企業結合等関係)

第1期事業年度(自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

共通支配下の取引等に係る注記事項

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の事業の一部

事業の内容 資産運用業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

ティール・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の資産運用事業を承継し、業務拡大を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第1期事業年度（自 2017年8月17日 至 2017年12月31日）

1. サービスごとの情報

該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,521,432	780,383	1,063,092	3,364,907

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

米国	2,005,434
ヨーロッパ	691,586
日本	655,935
その他	11,952
合計	3,364,907

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,958,568
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	691,586

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

(関連当事者情報)

第1期事業年度(自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

該当事項はございません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

①親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

②①の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

③②の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク (ナスダック証券取引所に上場)

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料 収益 691,586 費用 244,363	譲受資産合計 1,110,753 譲受負債合計 618,414 譲受対価 3,807,728	関係会社未払金	3,263,167
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料 収益 1,958,568 費用 237,992		関係会社未収入金	115,875
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4761万3879.60ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	—	—	関係会社未払金	185,693

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

①親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

②①の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

③②の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク (ナスダック証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	50,000円	105,123.03円
1株当たり当期純利益金額	－円	56,506.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期事業年度 (自 2017年8月17日 至 2017年12月31日)	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	－	110,246
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	－	110,246
期中平均株式数 (株)	20	1,951.04

(重要な後発事象)

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)  
該当事項はありません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		第3期中間会計期間 (2019年6月30日)
<hr/>		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,323,977
前払費用		58,206
未収収益		231,080
未収消費税		4,479
関係会社未収入金		105,332
流動資産合計		<u>1,723,074</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		23,395
器具備品		81,466
減価償却累計額		△31,744
有形固定資産合計		<u>73,117</u>
無形固定資産		
のれん		2,478,738
無形固定資産合計		<u>2,478,738</u>
投資その他の資産		
長期差入保証金		137,640
繰延税金資産		1,359,334
投資その他の資産合計		<u>1,496,975</u>
固定資産合計		<u>4,048,829</u>
資産合計		<u>5,771,903</u>

(単位：千円)

第3期中間会計期間  
(2019年6月30日)

負債の部	
流動負債	
関係会社未払金	4,496,786
未払費用	131,335
未払法人税等	54,349
賞与引当金	339,060
役員賞与引当金	49,516
預り金	27,892
その他	62,829
流動負債合計	5,161,768
固定負債	
退職給付引当金	356,069
資産除去債務	23,408
その他	2,402
固定負債合計	381,879
負債合計	5,543,647
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	128,256
利益剰余金合計	128,256
株主資本合計	228,256
純資産合計	228,256
負債純資産合計	5,771,903

## ②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業収益	
投資運用受託報酬	1,193,986
その他営業収益	1,075,916
営業収益計	2,269,903
営業費用	
広告宣伝費	33,597
調査費	
調査費	86,757
情報機器関連費	18,018
営業雑経費	
通信費	4,977
その他	12,477
営業費用計	155,825
一般管理費	
給料	
給料・手当	396,513
賞与	5,000
賞与引当金繰入額	339,060
役員賞与引当金繰入額	49,516
その他報酬給料	11,366
法定福利費	35,047
その他の福利厚生費	26,525
株式報酬費用	136,532
交際費	3,689
旅費交通費	28,998
不動産関係費	
不動産賃借料	66,619
その他の不動産関係費	7,292
退職給付費用	38,523
固定資産減価償却費	15,235
のれん償却費	80,818
諸経費	
業務委託費	739,880
その他	4,635
一般管理費合計	1,985,248
営業利益	128,830
営業外費用	
為替差損	21,664
営業外費用合計	21,664
経常利益	107,165
税引前中間純利益	107,165
法人税、住民税及び事業税	58,442
法人税等調整額	30,714



法人税等合計  
中間純利益

	<u>89,155</u>
	<u>18,010</u>

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	5 - 7 年
工具、器具及び備 品	2 - 7 年

#### (2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

### 2. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、第3期中間会計期間末(2019年6月30日現在)における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)の適用に伴う変更を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(中間貸借対照表関係)

第3期中間会計期間(2019年6月30日)

消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、「未収消費税」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第3期中間会計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第3期中間会計期間(2019年6月30日)
1年内	128,035
1年超	32,009
合計	160,043

(資産除去債務関係)

第3期中間会計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

(金融商品関係)

第3期中間会計期間(2019年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間会計期間末(2019年6月30日現在)の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表には含めておりません((注4)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	1,323,977	1,323,977	—
(2) 未収収益	231,080	231,080	—
(3) 関係会社未収入金	105,332	105,332	—
資産計	1,660,389	1,660,389	—
(1) 関係会社未払金	4,496,786	4,496,786	—
(2) 未払費用	131,335	131,335	—
(3) 預り金	27,892	27,892	—
負債計	4,656,013	4,656,013	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

### (1)現金・預金、(2) 未収収益並びに(3) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 関係会社未払金、(2) 未払費用並びに(3) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### (注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、2年以内であります。

### (注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注4)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	137,640

本社事務所の貸借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

第3期中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

【セグメント情報】

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,193,986	395,323	680,594	2,269,903

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	1,147,286
ヨーロッパ	790,424
日本	321,342
その他	10,850
合計	2,269,903

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,100,843
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	771,428

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

	第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	114,127.99円
1株当たり中間純利益金額	9,004.96円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
中間純利益金額 (千円)	18,010
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	18,010
期中平均株式数 (株)	2,000

(重要な後発事象)

第3期中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

公開日 2020年3月18日  
作成基準日 2020年2月13日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号  
グラントウキョウサウスタワー7階  
お問い合わせ先 コンプライアンス部

## 独立監査人の監査報告書

平成 31 年 3 月 27 日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの第 2 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の平成 30 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年10月30日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。